

フィデリティ  
退職設計の  
ヒント

【2008.02 No.7】

# あなたはどうする？退職後の資産設計 退職後、あなたは毎年幾ら必要？

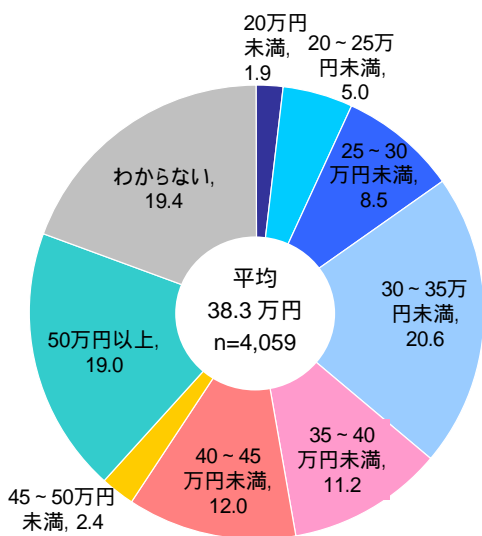
長年働いて来た職場を離れ、第二の人生を歩み始めるにあたって、どんな生活を送りたいのかはじめに十分計画を立てておくことは、非常に大切なことです。長く、幸せな退職後の生活を続けていくために、ここでは、退職後の資産設計において考えるべきポイントを皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

## あなたは退職後、毎年幾ら必要？

退職後の生活に必要な毎月の資金として頻繁に紹介されるのが、生命保険文化センターの「夫婦二人のゆとりある老後生活費」というもの。平成 19 年度の調査では、前回の調査（平成 16 年度、37.8 万円）より少し増加し、月平均 38.3 万円となりました。でも、よくグラフを見ると、20 万円未満から 50 万円以上までと、人によってずいぶん金額に差があります。これを年換算すると 240 万円未満から 600 万円以上、20 年で計算すると、4800 万円未満から 1 億 2 千万円以上と、かなり開きがあることが分かります。

あなたの望むライフスタイルに合わせて、幾ら生活資金が必要になるかを算定し、退職後の生活のために事前によく計画する必要があります。

### Data 1 ゆとりのある老後生活費

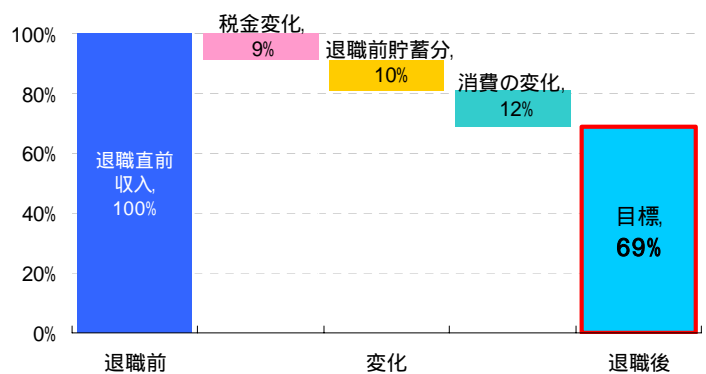


資料：生命保険文化センター、平成 19 年度「生活保障に関する調査」

## 退職直前収入との比較

退職後の生活費の目安として、米国のジョージア州立大

### Data 2 目標代替率の計算



資料：ジョージア州立大学・エーオン・コンサルティングの研究をベースにフィデリティ退職投資教育研究所で計算

学とエーオン・コンサルティングが共同で研究した目標代替率という考え方があります。これは退職直前の収入から、退職後のために現役時代に毎年蓄えてきた貯蓄金額分を差し引き、さらに退職によって減少する税金と消費支出の差額を引くと、退職後に必要な生活資金の総額が算出できるという考え方です。

この考えをもとに日本の家計調査のデータから計算すると、日本では退職直前収入の 69% が退職後に必要という計算になります。退職直前年収が 700 万円とすると、必要額は年間で 483 万円、月間で約 40 万円。退職直前年収が 1000 万円なら、年間で 690 万円、月間で 57.5 万円ということになります。

海外旅行、住宅リフォーム、医療費、介護施設への入居などの大きな出費も含めて考えれば、決して非現実的な数字ではなく、一つの目安にはなりそうです。

まずは、セカンドライフをどんな生活にしたいか、具体的にイメージした上で、その細目を積み上げてみてください。その上で、さて、あなたのリタイアメント、毎年幾ら必要ですか？

- フィデリティ退職・投資教育研究所(以下「FRI」)はあらゆる世代向けの退職後の生活に係る資産設計の教育・啓蒙活動を主たる目的としてフィデリティ投信株式会社内に設立された研究所です。
- 当資料は、信頼できる情報をもとに「FRI」が作成しておりますが、正確性・完全性について責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- FIL LimitedおよびFMR Corp.とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。
- 当資料の著作権は、フィデリティ投信株式会社(Fidelity Investments Japan Limited)に帰属します。著作権法により、当社に無断で転用、複製等を行うことを固く禁じます。
- なお、投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
  - － 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
  - － 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
  - － 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
  - － 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
  - － ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
    - 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.15%(消費税等相当額抜き3%)
    - 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保金 上限 1%
    - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限年率 2.0265%(消費税等相当額抜き1.93%)
    - その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

## フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

KI 080219-4